多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年10月30日
敦　賀　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				敦賀市全域	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	敦賀市広域協定
	○			敦賀市新保	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	新保集落協定
	○			敦賀市五幡	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	五幡集落協定
	○			敦賀市奥野	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	奥野集落協定
	○			敦賀市長谷	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	長谷集落協定
	○			敦賀市野坂	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	野坂集落協定
	○			敦賀市常宮	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	常宮集落協定
	○			敦賀市山	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	山集落協定
		○		敦賀市小河　外	無	平成２７年度 ～ 平成３１年度	敦賀自然農業の会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	